

資料 1-1 必要諸室リスト

No.	室名等	計画に際しての要求水準等
1	普通教室 少人数教室	<p>(ア) 少人数教室を含み、計45室確保すること。</p> <p>(イ) 少人数教室は2分割使用が出来るようにすること。</p> <p>(ウ) 低学年の教室に隣接して生活科倉庫（面積適宜）を設置すること。</p> <p>(エ) 家具は児童・生徒の生活の場としての機能に配慮すること。</p> <p>(オ) 図書棚、余裕のある個人用ロッカー、掃除用具庫等を設置すること。</p> <p>(カ) 児童・生徒用タブレット端末を収納するキャビネットの設置スペースを計画すること。</p> <p>(キ) 多様な教育方法を展開するため、より効果的な学習空間として、教室と連続し、一体的に利用できる多目的スペースの設置について、検討・提案をすること。なお、同スペースは次のような活用を想定している。</p> <p>① チームティーチング</p> <p>② 作品や教材の掲示・展示の場</p> <p>③ 異学年交流等、学校生活を豊かにする場</p> <p>(ク) 多目的スペースには、手洗い・洗面スペース（手洗い、洗面用、洗い場用、合計7ヶ所程度）を、3教室に1ヶ所程度設けること。また、必要に応じて棚、鏡を設けること。</p>
2	特別支援 教室（知的、 病弱、肢体、 弱視、情緒、 難聴等）	<p>(ア) 登下校動線、校舎内移動、職員室及び保健室との連絡に配慮した教室配置とすること。</p> <p>(イ) 普通教室と同一フロアに設けること。</p> <p>(ウ) 対象児童・生徒の増加に対応できるように、一体としても、分割しても利用できるよう工夫すること。</p> <p>(エ) 洗濯機を置くスペース、シャワー室、脱衣コーナーは各階毎もしくは各ゾーン毎に1室ずつ設けること。</p> <p>(オ) 多目的スペースについては、普通教室に依拠して計画すること。</p>
3	通級指導 教室	<p>(ア) 登下校動線、校舎内移動、職員室及び保健室との連絡に配慮した教室配置とすること。</p> <p>(イ) 普通教室と同一フロアに設けること。</p>
4	外国語教室	<p>(ア) 体を動かす活動やグループでの活動など多様な活動に対応するため、遮音性に配慮した計画とすること。</p> <p>(イ) 資料等の展示、掲示等ができるスペースを確保すること。</p>
5	理科室 理科準備室	<p>(ア) 3～6年生用に1室、7～9年生用に2室設置し、各室に隣接して準備室を配置すること。</p> <p>(イ) 自然光確保を考慮した配置とすること。また、臭気の出る作業を想定し、換気に十分配慮した計画とすること。</p> <p>(ウ) 理科準備室は、理科室から直接出入り可能とすること。</p>
6	音楽室 音楽準備室 楽器庫	<p>(ア) 3室設置し、各室に隣接した準備室を配置すること。</p> <p>(イ) 近隣の音楽大学との連携に配慮した教室とすること。</p> <p>(ウ) フラット型と階段型を設置すること。</p> <p>(エ) 十分に音響に配慮した計画とし、前室を設置する等、近隣等への十分な防音対策を講じること。</p> <p>(オ) グランドピアノを各室1基設置することを想定し、搬入ルート・設置場所について配慮すること。</p> <p>(カ) 音楽準備室は、音楽室から直接出入り可能とし、スタジオおよび調整室（音楽室内部が見渡せる窓等も含む）を設けること。</p> <p>(キ) 楽器庫を隣接して配置すること。</p>
7	美術室 美術準備室	<p>(ア) 全学年共用として1室設置し、準備室を隣接して配置すること。</p> <p>(イ) 作品の製作や展示に配慮し、汚れにくく清掃しやすい床仕上げとすること。</p> <p>(ウ) 臭気や粉塵の出る作業を想定し、換気に十分配慮した計画とすること。</p>

		(工) 美術準備室は、美術室から直接出入り可能とすること。
8	図工室 図工準備室	(ア) 準備室を隣接して配置すること。 (イ) 作品の製作や展示に配慮し、汚れにくく清掃しやすい床仕上げとすること。 (ウ) 臭気や粉塵の出る作業を想定し、換気に十分配慮した計画とすること。 (エ) 図工準備室は、図工室から直接出入り可能とすること。
9	被服室 被服準備室	(ア) 5～9年生用の被服室を1室設置し、準備室を隣接して配置すること。 (イ) 被服室には、洗濯機を置くスペースを設けること。 (ウ) 被服準備室は、被服室から直接出入り可能とすること。
10	技術(木工・ 金工)室 技術準備室	(ア) 7～9年生用の技術(木工・金工)室を1室設置し、準備室を隣接して配置すること。 (イ) 作品の製作や展示に配慮し、汚れにくく清掃しやすい床仕上げとすること。 (ウ) 臭気や粉塵の出る作業を想定し、換気及び清掃に十分配慮した計画とすること。 (エ) 技術準備室は、技術(木工・金工)室から直接出入り可能とすること。
11	調理室 調理準備室	(ア) 5～9年生用の調理室を1室設置し、準備室を隣接して配置すること。 (イ) 5～9年生用の使用に配慮した調理台を設置すること。 (ウ) 調理準備室には、洗濯機を置くスペースを設けること。 (エ) 調理準備室は、調理室から直接出入り可能とすること。
12	ランチ ルーム	(ア) 給食配膳室、又は、調理室に隣接して配置すること。 (イ) 1学年(5学級)が座れるスペースを確保すること。 (ウ) 学習発表や異学年交流を図る等、楽しい雰囲気や豊かな交流を生み出せるよう工夫し、屋外での食事にも配慮すること。
13	学校図書館 PC室(メ ディアセン ター)	(ア) 学校図書館、コンピュータ室及び自習室の機能を併せ持つメディアセンターを設置し、児童・生徒の主体的な学習を支える拠点として、学校の中心的役割を備えるよう計画すること。 (イ) 体格の異なる全学年の児童・生徒が安全に利用できる計画とすること。 (ウ) 2学年が同時に利用できるスペースを確保すること。 (エ) 約24,000冊の蔵書を収める開架書庫を設置し、十分な読書・学習スペースを確保すること。 (オ) 防音性を確保したうえで開放的なものにする等、メディアセンター全体がひろがりを持った空間として構成され、児童・生徒が気軽に立ち寄り、リラックスした雰囲気や学習又は交流できるよう工夫すること。 (カ) 汚れにくく、埃等を吸着しにくい床仕上げとすること。 (キ) 放課後や土・日曜日、3季休業(夏休み、冬休み、春休み)の使用を想定すること。また、他施設との十分な連携に配慮した配置とすること。
14	多目的室	(ア) 1学年(5学級)が集まれる開放的なスペースとすること。 (イ) 武道等スポーツ利用が可能なものとする。 (ウ) 児童・生徒が興味や関心を持ってアプローチする総合的な学習に対応できるよう配慮すること。 (エ) 木材を積極的に活用した内装とすること。
15	児童・生徒会 室	(ア) 間仕切りで分割使用が可能とすること。
16	放課後 子ども クラブ室	(ア) 外部からの出入りに配慮した配置とすること。 (イ) 教室内はパーティションで4分割できるものとする。 (ウ) 児童用トイレや給湯設備、遊具保管庫等を必要に応じて設けること。 (エ) 洗濯機・乾燥機を置くスペースを設けること。 (オ) 廊下に上靴入れを設置すること。 (カ) 図書棚、余裕のある個人用ロッカー、掃除用具庫等を設置すること。

		<p>(キ) 家庭用冷蔵庫を2台置くスペースを確保すること。</p> <p>(ク) 職員休憩室を設置すること</p> <p>(ケ) IH対応のコンパクトキッチンを2カ所設置すること。</p> <p>(コ) 床はクッション性のあるビニール床（フローリング調）とすること。</p> <p>(サ) 4区画それぞれLANの配線（モジュージャック）を設置すること</p> <p>(シ) 学校とは独立した、固定電話用のモジュージャックを1カ所設置すること。</p> <p>(ス) 窓に網戸を設置すること。</p>
17	PTA、地域連携会議室	(ア) 外部からの出入りに配慮した配置とすること。
18	職員室 事務室	<p>(ア) 職員数約100名が執務できる柱の少ない大空間とすること。</p> <p>(イ) 打合せスペース（10人程度）を適宜設置すること。</p> <p>(ウ) 給湯スペースを設置すること。</p> <p>(エ) 屋外運動場等が見渡せる等、緊急対応ができるよう、その配置・動線に配慮すること。</p> <p>(オ) 出入り口は、来客用カウンターの設置をすることを前提に計画すること。</p> <p>(カ) 壁をガラス張りにする等、明るく親しみのある雰囲気になるよう計画すること。また、印刷室や倉庫等との連携に配慮すること。</p> <p>(キ) 校内集中管理ができる総合盤を設置するとともに、OA機器への対応として、二重床、配線ピット等により、配線のための空間を確保し、変更が容易に行える床システムとすること。</p> <p>(ク) 事務室は、校長室や職員室との連携が図れるよう配置すること。</p>
19	校長室	<p>(ア) 職員室と隣接して配置すること。</p> <p>(イ) 10人程度の会議ができるスペースを確保すること。</p> <p>(ウ) 来賓のアプローチ、給湯スペースとの動線に配慮すること。</p>
20	ティーチャーズステーション	(ア) 教職員の簡易ミーティング、授業の準備等として活用可能なスペースを確保すること。
21	用務員室	<p>(ア) 外部から出入り可能な配置とするとともに、屋外作業スペースも確保すること。</p> <p>(イ) 収納スペースや棚、作業スペースも含め、適切に計画すること。</p> <p>(ウ) 臭気の出る作業を想定し、換気に十分配慮した計画とすること。</p>
22	印刷室	(ア) 職員室に隣接して配置すること。
23	教具室 倉庫	(ア) 各階に1室以上確保すること。
24	会議室	<p>(ア) 職員室から使用しやすい箇所に2室確保すること。</p> <p>(イ) 30人用程度とすること。</p>
25	職員更衣 休憩室	<p>(ア) 男女別に更衣・休憩スペース（畳）を設置すること。</p> <p>(イ) 洗濯機を置くスペース、シャワー室、脱衣コーナーを設けること。</p>
26	放送室	<p>(ア) 屋外運動場を見渡すことができ、できる限り職員室に近い位置に配置すること。</p> <p>(イ) 防音に配慮すること。</p>
27	相談室	(ア) 職員室と同じ階に配置すること。
28	進路相談 スペース	<p>(イ) 相談室は職員室に隣接させる部屋と保健室に隣接させる部屋を設け、隣接した部屋間において直接行き来ができるよう計画すること。</p> <p>(ウ) 部屋割については、想定面積、室数を参考に計画すること。</p>
29	スクールカウンセラー室	(エ) プライバシーへの配慮等、カウンセリングしやすい落ち着いた雰囲気とし、自然採光等により明るい雰囲気とすること。
30	保健室	<p>(ア) 外部からの出入り、救急車等の緊急車両の寄り付きに配慮した計画とすること。</p> <p>(イ) 屋外運動場等が見渡せる等、緊急対応ができるよう、その配置・動線に</p>

		<p>配慮すること。</p> <p>(ウ) 5人用程度のミーティングスペースを確保すること。</p> <p>(エ) 折りたたみ式ベッド4セット、収納庫・物入れ（布団収納等）、シャワー室、脱衣コーナー等を設置すること。</p> <p>(オ) 洗濯機を置くスペースを設けること。</p>
31	屋内運動場	<p>(ア) 大アリーナと小アリーナを確保すること。</p> <p>(イ) 大アリーナ</p> <ol style="list-style-type: none"> ① メインバスケットボール公式試合対応（1面）、サブバスケットボール（2面）、6人制バレーボール（2面）、バトミントン（4面）コートが確保できる広さとする。吊り下げ式のバスケットゴールを設置する場合は電動昇降式とする。 ② 天井高は12.5m以上とする。 ③ 固定式のステージ、美術バトン（緞帳等）及び照明音響等の舞台装置一式及び観覧スペースを設けること。 ④ 固定用ステージはバリアフリー対応を行うこと。 ⑤ ステージ両脇に袖舞台としての機能を持たせた控室を設け、演台やピアノが保管できるよう計画すること。 ⑥ ステージの照明音響装置等を操作するための放送室を設置し、ガラス等を用いてステージを可視化できるよう計画すること。 ⑦ ステージ前、セパレート用、ギャラリ側側に開閉式のネットを設置すること。教官室を設置すること。 ⑧ イベント開催を考慮し、パイプ椅子やフロアシート等を舞台下に収納できる計画とする。 <p>(ウ) 小アリーナ</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ミニバスケット（2面）、6人制バレーボール（2面）、バトミントン（3面）コートが確保できる広さとする。 ② 天井高は12.5m以上とする。 <p>(エ) 振動・騒音障害対策に十分配慮するとともに、安定した採光、風通し（自然換気）、強制換気が可能なよう計画すること。</p> <p>(オ) 内部の壁や柱、建具、器具等については、緩衝材を設ける等、ボール等の衝突による破損、児童・生徒の衝突等による怪我を防止するよう配慮すること。</p> <p>(カ) 弾性塩ビシート同等以上の床仕上げとする。</p> <p>(キ) 消防設備については、維持管理しやすい機器を選定すること。</p> <p>(ク) 災害発生時や避難所として運用の際、空調設備は停電時でも一定時間活用できるものとし、省スペースの整備計画とする。また、電灯・コンセント・換気設備も同様に計画すること。</p>
32	教官室 器具庫	<p>(ア) 器具庫、教官室を設けること。</p> <p>(イ) 器具庫は換気に十分配慮するとともに、棚等を適宜設置し、物品の出入れが容易なよう計画するとともに、壁や柱に物品が衝突して容易に壊れないよう配慮すること。</p>
33	体育倉庫	<p>(ア) 屋外運動場からの動線を考慮すること。</p> <p>(イ) 屋外運動場で使用する陸上競技用器具、ボール等を収納することを想定する。</p>
34	児童・生徒用 更衣室	<p>(ア) クラブ活動、屋内運動場、屋外運動場の利用に配慮した更衣室を男女別に設置すること。また、低・中学年用の更衣室も設置すること。</p>
35	プール プール用 器具庫	<p>(ア) 25m×(5+4)コースのプールを屋上に設置し、十分な漏水・結露対策を講ずること。</p> <p>(イ) プールサイドの床材は滑りにくい仕上げとする。</p> <p>(ウ) 照明・ろ過設備等については、メンテナンスや水質管理が容易なシステムを採用すること。</p> <p>(エ) プールの飛び込み台及び手摺は取外し可能とする。</p> <p>(オ) プールサイドにあずまの設置など、日影を作る工夫をすること。</p>

		<p>(カ) 監視員や教職員から死角となるようなコーナー等は排除すること。</p> <p>(キ) 飛び込みや排水口の吸い込み等による事故を未然に防ぐことができるよう配慮すること。</p> <p>(ク) プール用器具庫は、換気に十分配慮するとともに、棚等を適宜設置し、物品の出し入れが容易なよう計画すること。また、プールから直接出入り可能な位置に配置すること。</p>
36	プール用更衣室	<p>(ア) プールから直接出入り可能な位置にプール用更衣室を男女別に設けること。なお、湿気対策を十分考慮し、床は消毒水による変色や水はけに配慮すること。</p> <p>(イ) プール用トイレ（男女別）は、プール内外から使用できるよう計画することが望ましい。なお、湿気対策を十分考慮すること。</p>
37	プール用機械室	<p>(ア) メンテナンス性に配慮した位置に計画すること。</p> <p>(イ) 床排水や消毒水対策に十分配慮すること。</p>
38	屋外運動場	<p>(ア) 周囲には防球ネット（高さ15m程度）を設置すること。また、支柱の下部2m程度には防護マットを巻くこと。</p> <p>(イ) 野球等で使用できるようバックネット等を整備し、必要な器具等を適切に設置すること。</p> <p>(ウ) 境界部分には防犯性・安全性に配慮したフェンス（高さ2m以上）を設けること。</p> <p>(エ) 200mトラックを整備すること。</p> <p>(オ) 低学年用遊具スペース、体育競技用スペースを適切に整備し、暗渠排水、自動散水設備（タイマー付きスプリンクラー等）5ヶ所以上及び夜間照明設備を設けること。</p> <p>(カ) 地域開放を想定した配置、設備等を計画すること。また、夜間照明設備は一体的に設けること。</p> <p>(キ) 低学年用遊具スペース等は、天然芝（ティフトン芝等）を張ること。</p> <p>(ク) ジャングルジム、低鉄棒（6欄以上）、高鉄棒（6欄以上）、登り棒（12人用以上）、クライム遊具、総合遊具（滑り台付き）、ブランコ（4人用以上）、砂場（3.15m×7.44m以上）を設置すること。また、遊具は安全域を確保し、配置すること。</p> <p>(ケ) 土は、排水性を考慮した上で風に飛ばされ難い土質のものを使用し、必要であれば、周辺地域への飛散防止策を講じること。表土については、水はけがよく、砂の流失や硬化の起こりにくいもの、また、礫の混合がなく雑草の生えにくい性質のものとする。</p> <p>(コ) 倉庫、運動遊具、水飲み場、トイレ及び散水栓等を適切に設置すること。</p> <p>(サ) テニスコート2面を整備し、必要な器具等及びテニスコートを囲むフェンスを適切に設置すること。仕様は砂入り人工芝コートとすること。</p> <p>(シ) アプローチや屋外通路等は、バリアフリー対応とし、主要な部分は、美観にすぐれ排水性のよい仕上げとすること。</p> <p>(ス) 雨水の処理については、水溜りや冠水が起きないように配慮すること。</p> <p>(セ) 歩道の切り下げや舗装の現況復旧等、道路との取付に係る整備に関しては 関係機関との協議に基づいて行うこと（敷地外工事含む）。</p> <p>(ソ) 敷地内の側溝については、雨水排水のしやすい計画とすること。</p>
39	給食調理室	<p>(ア) HACCPに沿った衛生管理を実施し、「学校給食衛生管理基準」等、関連する衛生基準等に基づく衛生的かつ安全な施設とするとともに、豊かな給食の実現を目指した計画とすること。</p> <p>※ HACCP「ハザップ（Hazard Analysis and Critical Control Point）」：食品製造における衛生管理手法の一つであり、原材料から製品に至るまでの一連の工程において、起こり得るすべての微生物危害を分析し、その危害の重要度を評価した上で、特に重点的に管理する必要のある箇所を集中的かつ常時管理し、その管理内容をすべて記録することにより製品の安全確保を図ることをいう（厚生労働省「院外調理における衛生管理指針（ガイドライン）」より抜粋）。</p>

		<p>(イ) 調理設備は「資料2 厨房設備リスト」を標準案とし、事業者の創意工夫ある提案を期待する。また、提案機器の検討に際しては、機器毎に必要なメンテナンスの頻度、費用まで考慮すること。</p> <p>(ウ) 食材搬入車等に配慮した配置とし、配送車両の展開できるスペース、庇付の搬入用プラットホームを設置すること。</p> <p>(エ) 給食調理室は、衛生管理の強化・充実を図るためドライシステムとし、食品保管施設等を適切に配置すること。</p> <p>(オ) 主食（パン、ご飯）・牛乳・食品の搬出入動線を明確に区分し、汚染区域と非汚染区域の区分を明確にするため、部屋単位で区分し床の色分けを行うこと。</p> <p>(カ) 内部の温度及び湿度管理が適切に行える空調設備等を備えること。</p> <p>(キ) 下処理室と調理室の境界にはパススルーカウンター等を設け、食品のみが移動できるよう工夫すること。</p> <p>(ク) カートや器具洗浄に配慮した設備を設けること。</p> <p>(ケ) 鳥類及び鼠族昆虫の侵入並びにそれらの住み着きを防ぐ構造とすること。（開放できる窓への防虫網の取り付け、捕虫器の設置、換気用ダクトへの網の取り付け、エアーカーテン又はスリットカーテンの設置及び排水トラップの設置等）</p> <p>(コ) 天井、内壁、扉は、耐水性材料を用い、すきまがなく、平滑で清掃が容易に行える構造とすること。内装は、台車等に対する保護材を設置すること。</p> <p>(サ) 床は、不浸透性、耐摩耗性、耐薬品性で、滑りにくい材料を用い、平滑で清掃が容易に行える構造とし、厨房設備はドライ仕様を原則とすること。</p> <p>(シ) 床面から上部1.0mまでの内壁は不浸透性材料を用いること。</p> <p>(ス) 内壁と床面の境界には、アールを設ける等、清掃及び洗浄が容易に行える構造とすること。</p> <p>(セ) 高架の取り付け設備（パイプライン、配管、照明器具等）や、窓のでっぱり等、塵埃のたまる箇所は可能な限り排除すること。</p> <p>(ソ) 法的に必要な排煙窓は、遮光型のパネルとすること。</p> <p>(タ) 騒音・異臭対策には十分配慮すること。</p> <p>(チ) 男女別のシャワー室及び脱衣室（ロッカー設置）を設けること。</p> <p>(ツ) トイレは個室で、前室と手洗い・消毒スペースを男女別に設けること。 ※トイレは、フタつきのものとする。</p> <p>(テ) 洗濯機及び乾燥機を設けること。</p> <p>(ト) 事務作業スペースを設けること。</p> <p>(ナ) 休憩室に流し台と冷蔵庫置場を設置すること。</p> <p>(二) 食器類保管場所を十分にとること。</p>
40	配膳室	<p>(ア) 各階に配置し、教室数に応じた面積を確保すること。</p> <p>(イ) 給食昇降用リフトを設置すること。</p>
41	動物飼育小屋	<p>(ア) 児童・生徒がやすらげる場となるよう工夫すること。</p> <p>(イ) 配置については動線に配慮した計画とすること。</p>
42	昇降口 廊下 階段等	<p>(ア) 昇降口（児童・生徒用の玄関）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 低・中学年用と高学年用を分けるなど、登下校時刻が異なることに配慮した配置とすること。 ② 雨具、内履きの保管、履替えの効率性や水滴の内部床への飛散、風の吹き込み等に配慮し、適切に配置すること。 ③ 本施設の歴史や記念資料等を展示できるよう計画すること。 <p>(イ) 廊下</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 原則として、行き止まりがないよう計画すること。 ② 作品等を展示できるよう工夫すること。
43	トイレ	<p>(ア) 快適性に配慮し、自然光を採り入れた明るく、安らぎの空間となるよう計画すること。</p>

		<p>(イ) メンテナンス性に優れ、内装は乾式清掃が可能な仕様とすること。なお、低学年用については児童が清掃しやすい仕様とすること。また、外部から直接利用できるトイレは、この限りではない。</p> <p>(ウ) 男子用と女子用それぞれ、普通教室数を前提とした便器数を確保し、各教室との距離や動線に配慮して計画すること。</p> <p>(エ) バリアフリートイレは各階に1ヶ所ずつ設け、オストメイト対応とすること。</p> <p>(オ) 汚垂れに配慮した計画とすること。</p>
44	防災倉庫	<p>(ア) 災害発生時を想定した計画とすること。</p> <p>(イ) 食料、飲料水、資機材などを収納することを想定する。</p>
45	駐輪場	(ア) 学校職員用 100 台、20 台の来客用駐輪場（屋根・転倒防止装置付き）を整備すること。
46	ゴミ置き場	(ア) ゴミ置き場は回収車両の動線等に配慮して適宜設けること。
47	機械室等 その他	<p>(ア) 機械室、キュービクル等必要な設備を適宜設けること。</p> <p>(イ) 屋外機等の置き場については、音や臭気、景観、雪害等に配慮すること。</p> <p>(ウ) 屋外コンセントを適切に配置すること。</p> <p>(エ) 屋外運動場から利用可能なトイレを設置すること。</p> <p>(オ) 学級菜園を設置すること。</p> <p>(カ) 百葉箱を設置すること。</p> <p>(キ) 災害対応マンホールトイレ（下水直流型）を設置すること。</p> <p>(ク) サイン計画は次のとおりとする。なお、校章のデザインは、後日、本市が決定したものを提供する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 校章については、主たる昇降口 金属製1ヶ所と、一文字幕（水引幕）の中央 刺繍1ヶ所に設置すること。 ② 校銘板を門柱に設けること。 ③ 案内板等については、校内の適切な位置に計画すること。